

沿岸広域振興局長告示第3号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、気仙土地改良区（陸前高田市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成25年1月25日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

1 就任

(1) 理事

佐藤直志	陸前高田市気仙町字町裏25番地10
菅野剛	〃 〃 字町67番地
村上恭一郎	〃 〃 〃 87番地
菅野計雄	〃 〃 字水上102番地3
遠野正衛	〃 〃 字丑沢146番地
村上公一	〃 高田町字栢ヶ沢23番地
金野勝	〃 〃 字中和野81番地

(2) 監事

金野彰	陸前高田市高田町字洞の沢60番地
長沼正宏	〃 気仙町字町156番地
大坂俊一郎	〃 〃 字湊97番地

2 退任

(1) 理事

佐藤直志	陸前高田市気仙町字町裏25番地10
吉田英一	〃 〃 字二日市60番地
松野章一	〃 高田町字川原36番地
菅野剛	〃 気仙町字町67番地
村上恭一郎	〃 〃 〃 87番地
菅野計雄	〃 〃 字水上102番地3
村上公一	〃 高田町字栢ヶ沢23番地

(2) 監事

菅野脩一郎	陸前高田市気仙町字湊109番地
長沼正宏	〃 〃 字町156番地
金野彰	〃 高田町字洞の沢60番地